

自民党 衆議院議員

活動報告書

木原誠二

せいじ便り

59号

一歩一歩ともに



中小零細企業金融

日本版CRAの確立に向けて

3年3カ月の浪人生活中、人材関連の中小企業でサラリーマン生活しながら、多くの中堅中小企業の皆さんと仕事上のお付き合いをし、日本経済の屋台骨は中小零細企業が支えていることを体感しました(2月15日朝日新聞朝刊ご参照下さい)。

その重要性

を再び感じて

います。安倍

政権発足後4

カ月近く、大

胆な金融緩和

や財政出動へ

の期待感から

景況感は上向

きです。しか

し、その効果

が株高や不動

産高に留まっ

て持てる者の

みが富み、恩

恵が地域、中小零細企業の現場に及ばなければ、日本経済に未来はありません。

そんな中、お陰様で、自民党の中小企業調査会の

幹事として中小零細企業政策全般に携る一方、金融

調査会事務局長、経済再生本部・金融資本市場改

革PT座長として中小企業金融の活性化に取り組

んでいます。

USDの

「地域の金融機関は事業再生に本気で取り組んでいない」(14日、衆議院内閣委員会)

自民党の本原誠二氏(49)は財務省前から2005年に初当選した。小泉政権の一人、09年に落選し、昨年再び当選した。財務省では日本人で初めて英国財政監査に出席した。エリートだったが、落選後はヘッドハンティング会社に就職した。午前7時から1時間、梅田駅を離れた、20時から夕方までヘッドハンターとして働き、夜

ヘッドハンターが見た地域

自民 木原誠二氏 ↓ 寺田内閣府副大臣

は地元で業者と集会を開く。こんな生活を3年近く続けた。

経営が傾いた中堅企業を立て直すために役員クラスの人材を駆けつけ、年々4件成立させた。一方、地域の金融機関が資金援助を求め、企業再生が困難な事例にもなった。

わずか10分の業務の中で、地域金融機関の支援を促すための指導力を求めると、担当の寺田、内閣府副大臣は「検査・監査を通じて金融機関の積極的な取り組みを促す」と答弁。帰国後、木原氏は「選んで、もっと深く進んで」と、銀行のあり方見えてきた」と話した。(山根博)

▲平成25年2月15日(金) 朝日新聞(朝刊)4面

中小零細企業の課題の一つが資金繰りです。ところが、金融現場で起きていることは…。銀行は、長く続く金融緩和のお陰で、じつと待っただけで、低利でコストもほとんどなく預金が集まってきました。この預金を貸出に回すことが本来の役割ですが、かなりの部分が、国債や内外債券・株式、更には不動産投資に回っている現実があります。しかも、貸出に回っている部分でも、中小零細企業貸出の場合は、信用保証協会の保証をつけさせ、不動産担保、個人保証もとって…つまり銀行以外にほとんど転嫁して、リスクフリーの状態で貸し出しているのが現状です。

結局、「お金を預かって貸出す」という本来業務の面では、ほとんどリスクテイクしておらず、金融当局も健全性確保の美名のもとでその傾向を後押ししてしまっています。これでは日本経済は回りません。特に、今後、更なる金融緩和が見込まれる状況では、金融仲介機能をしっかりと発揮してもらわねばなりません。

そこで、地域のお金を地域に循環させる仕組みである米国の地域再投資法(CRA)を参考に、日本版CRAを確立していきたいと考えています。各金融機関に、地域貸出、中小小規模事業者企業貸出、不動産担保を取らない貸出(動産担保貸出)、ノンリコースローン、などの各項目について自主目標を設定してもらい、結果を金融当局が検査・監督として公開していく、そんな仕組みづくりを進めていきます。

TPP交渉参加について

安倍総理が、TPP交渉参加を3月15日に表明しました。表明に至るまでの間、自民党TPP対策委員会でも多くの議論が戦わされました。私は、TPP対策委員会第2作業部会の副主査として、ISD条項や政府調達についての見解とりまとめを任されてきました。

せいじ便り37号(平成23年3月2日発行)でも明らかにしたとおり、私は、基本的に、TPPに反対の立場をとってきました。その理由は、①中国やインドネシアなどアジアの大国が参加しておらず、メリットが少ない、②他方で、農業はもちろんです、政府調達やISD条項などの面で懸念がある、ということです。

TPP対策委員会の責任者の一人として、この間安倍総理とも議論をする機会を得ましたが、安倍総理の論理は貫していました。私が反対の理由としていた上記①中国が不参加で日本にとってメリットない、という点が、安倍総理の場合は、むしろ決断を後押ししたということです。現状TPPには参加していない中国ですが、地域経済連携に無関心なわけではありません。RCEPやFTAAPなど、自ら主導のアジア経済圏作り、アジア市場での主導権を握ろうと虎視眈々と動いています。

問題は、その中国がグローバル経済のルールから逸脱していることです。特に問題なのは国営企業と知的財産保護で、中国と同様の問題を抱えるのが、ベトナムやカンボジア、ミャンマーといった国々です。中国

主導で、こうした国々が結束する前に、日米でアジアにおける自由貿易、市場経済のルールを構築したい、総理の強い思いでした。

その思いやよし。問題は、その目的の中で、日本のデメリットを少なくすること。農業(とりわけ主要5品目)はもちろんです、私が責任者を務めた第二作業グループの政府調達やISD条項にも気を付けなければなりません。

政府調達については、日本はWTO政府調達協定に既に加盟しており、国はもちろん政令指定都市、政府関係機関の公共調達まで、同じく加盟している米国やシンガポール、カナダと比べても、広く開放しています。これ以上の開放は、中小零細企業や地域経済にとってマイナスが大きくなります。

ISD条項についても課題があります。企業が投資先の国を訴えることを可能とするISD条項は、本来、司法制度が確立していない発展途上国での投資の安定を確保するための制度です。実は、日本は、これまで結んできた二国間投資協定や自由貿易協定に独自のISD条項を盛り込んでおり、TPPに参加する全ての新興国と既にISD条項をもっており、TPPでわざわざISD条項を盛り込まなければならぬ必然性がないわけです。

今回、自民党側のTPP交渉メンバーにも指名されましたので、今後、議員外交を通じて、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

国会見学ツアーにいらっしやいませんか?

所要時間1時間~2時間程度

天皇陛下の御休所、熱い論戦の場「本会議場」などをご案内します。ご希望の方は、国会議事堂や議員会館でのお食事も可能です。参加

費は無料(ご昼食代と交通費のみ)、

2、3人のグループから結構ですので、是非、ご家族やご友人とご参加ください。

希望日、希望時間、代表者のお名前、参加人数、昼食希望の有無をご連絡下さい。

お問合せ先

木原誠二事務所 TEL 03-3508-7169

FAX 03-3508-3719

担当 高橋



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F

TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室

TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719



木原誠二公式モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>

携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

発行：木原誠二後援会

東京都東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2階